

農家の皆様へ

板柳町農業委員会

## 令和8年 農作業標準賃金・料金表

板柳町農業委員会では、令和8年の農作業標準賃金・料金を次のとおり定めました。  
当事者双方が賃金、作業料金を取り決めるための参考としてご利用下さい。

【労賃】 1日(8時間)当たり

作業内容		賃金	備考
水稲	全 般 (男女共)	※ 8,300円	基盤整備済み 時給1,029円
	一 般 作 業 (男女共)	※ 8,300円	時給1,029円
果樹	剪 定	1,800円 ～	1時間当たり
	そ の 他 一 般 作 業 (男女共)	※ 8,300円	時給1,029円
オペレーター (トラクター・田植機・コンバイン・S.S他)		1,200円	1時間当たり

【機械作業料金】(オペレーター付き)

作業内容		単位	料金	備考	
機 械 作 業	耕起	水田	10a当たり	5,500円	1回耕起
		樹園地	〃	5,000円	1回耕起
		普通畑	〃	5,000円	2回耕起
	代かき	荒かきのみ	〃	4,500円	基盤整備済み
		代かきのみ	〃	5,500円	〃
	耕起～代かき		〃	15,000円	〃
	田植え	田植機(苗なし)	〃	5,000円	〃
		田植機(苗付き)	〃	25,000円	〃
	稲刈り	コンバイン(結束付き)	〃	15,000円	〃
		コンバイン(カッター付き)	〃	13,000円	〃
肥料散布	ブロードキャスター	〃	1,500円		
稲藁 収集	ベラー(糸付き)	〃	5,000円		
	レーキ	〃	1,500円		
畦塗り	畦塗機	1m当たり	45円		
りんご畑	草刈り	10a当たり	3,500円		
	スピードスプレーヤー	1,000ℓ当たり	8,000円	薬剤費別	

令和7年11月21日より青森県最低賃金は時給1,029円(日額8,232円)に改正されましたので、  
それに伴い『※』部分が変更になりました。  
当事者双方で取り決める際の参考にして下さい。